

あらためて田舎暮らし、ふるさとへのUターンを考えてみませんか？

リモートワークによる働き方が普及したこともあり、ますます地方移住への関心が高まっています。鳥取市は、Uターンや、地方都市、田舎での新しい生活を検討されている人をサポートする支援制度が充実しています。ぜひ、県外にお住まいのご家族やお知り合いにもご紹介ください。



移住支援金

～首都圏から鳥取市への移住をご検討の人へ～

問 鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口
(本庁舎地域振興課内 26 番窓口)
TEL 0120-567-464 FAX 0857-20-3919
MAIL chiikishinko@city.tottori.lg.jp

本市への移住に関して、一定の要件を満たして、首都圏から本市へ移住された人に対して、移住支援金を交付します(令和3年4月より、テレワークによる移住も対象になりました)。詳しくは鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口へお問い合わせください。



移住支援金

鳥取市Uターン支援登録制度

問 鳥取市移住・交流情報ガーデン
TEL 0857-30-6631 FAX 0857-30-6662
MAIL info@tottori-iju-garden.jp
URL https://www.tottori-iju-garden.jp



Uターン支援登録

ふるさと鳥取市へのUターンを検討している人に、本市の「仕事」「住まい」「暮らし」などの最新情報を1年間提供します(更新可)。登録すると、移住定住相談員の移住支援のサポートが受けられます。QRコードまたは問い合わせ先から簡単にお申込みができます。

オンライン移住相談窓口をご利用しませんか

問 鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口
(本庁舎地域振興課内 26 番窓口)
TEL 0120-567-464 FAX 0857-20-3919
MAIL chiikishinko@city.tottori.lg.jp



オンライン移住相談

ご自宅など、好きな場所からお気軽に移住のご相談ができる、オンライン移住相談窓口を開設しています。ウェブ会議ツール Zoom を使用して、本市の移住専任相談員がきめ細かくみなさんのご相談に対応します。なかなか鳥取市に赴くことができない人は、ぜひご利用ください。

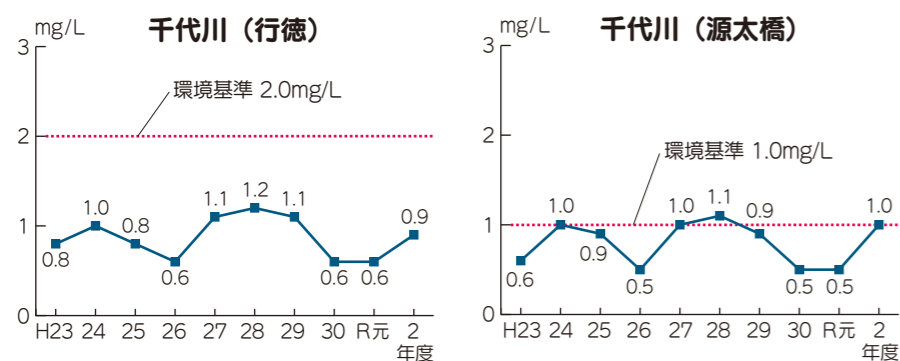
河川の水質の状況をお知らせします

問 本庁舎生活環境課 (25 番窓口) TEL 0857-30-8084 FAX 0857-20-3918

主な河川の調査結果について、平成23年度から令和2年度までの10年間の状況をお知らせします。

※BOD(生物学的酸素要求量):一定時間に微生物が必要とする酸素の量。河川の汚れの目安とされ、数値が大きいほど水が汚れています。

千代川のBOD



※千代川の有富川合流地点より上流は、BOD1.0mg/L以下、下流はBOD2.0mg/L以下の環境基準が設定されています。

千代川以外の主なBOD

河川名	BOD 数値
佐治川(佐治町小原)	0.5mg/L
八東川(河原町片山)	0.7mg/L
砂見川(長谷橋)	0.7mg/L
有富川(津浪橋)	0.5mg/L
大路川(西大路橋)	0.9mg/L
新袋川(面影橋)	0.7mg/L
袋川(若桜橋)	0.7mg/L
河内川(気高町宝木)	0.9mg/L
勝部川(青谷町青谷)	0.5mg/L
塩見川(福部町細川)	0.8mg/L

※上記河川に環境基準は設定されていません。

市民政策コメントを募集します

都市再生整備計画(気高地区)事後評価原案

問 本庁舎都市企画課 (54 番窓口) TEL 0857-30-8323 FAX 0857-20-3953 MAIL tosikikaku@city.tottori.lg.jp

本市では、気高町浜村地区において「安心して住み続けられる生活環境を構築し、市民の日常生活を支える地域生活拠点の再生を目指す」ことを目標とした都市再生整備計画(気高地区)を策定しました。この整備計画に基づき、平成28年度から令和3年度にかけて、浜村駅前広場およびトイレの整備、市道の拡幅などの事業を実施してきました。この度、事業効果を検証するための事後評価原案を作成しましたので、みなさんからのご意見を募集します。

資料公開 本庁舎総合案内、本庁舎都市企画課、気高町総合支所、本市公式ホームページ
公開期間 1月4日(火)～25日(火)
提出方法 様式は問いません。住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、本市公式ホームページ(電子申請)、持参のいずれかで問い合わせ先まで
提出期限 1月25日(火) 必着

鳥取市地域防災計画(修正案)

問 本庁舎危機管理課 (31 番窓口) TEL 0857-30-8033 FAX 0857-20-3042 MAIL kikikanri@city.tottori.lg.jp

鳥取市地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、市および市域の防災関係機関その他の防災上重要な施設の管理者の処理すべき事務および業務の大綱を定めるものです。

今回は、災害対策基本法に基づく避難情報の改正を受けた見直しのほか、新型コロナウイルス感染症などの感染症対応を踏まえた避難所運営などの応急業務に関する規定の見直しなど、必要な修正を行うものです。この「鳥取市地域防災計画(修正案)」について、みなさんのご意見をお寄せください。

資料公開 本庁舎総合案内、各総合支所、本市公式ホームページ
公開期間 1月11日(火)～31日(月)
提出方法 様式は問いません。住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、本市公式ホームページ(電子申請)、持参のいずれかで問い合わせ先まで
提出期限 1月31日(月) 必着

第2期鳥取市子どもの未来応援計画(案)

問 本庁舎子ども家庭課 (13 番窓口) TEL 0857-30-8236 FAX 0857-20-3907 MAIL kodomo-katei@city.tottori.lg.jp

本市では、平成29年から「鳥取市子どもの未来応援計画」(計画期間:平成29年度～令和3年度)を定めています。このたび、計画期間が終了することに伴い、子どもの成育環境調査に基づく保護者、子どもの意識やニーズ、また、有識者等による意見を踏まえ、「第2期鳥取市子どもの未来応援計画(案)」を作成しましたので、みなさんのご意見を募集します。

資料公開 本庁舎総合案内、各総合支所、本市公式ホームページ
公開期間 1月6日(木)～26日(水)
提出方法 様式は問いません。住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、本市公式ホームページ(電子申請)、持参のいずれかで問い合わせ先まで
提出期限 1月26日(水) 必着

